

PTA室の印刷機利用について

明正小PTAでは、3種類の印刷機を所有しています。PTA会員がこれらを利用した場合は、利用を申請していただき、後日、利用料を精算のうえ、実費をお支払いいただきます。

利用料は印刷機および用紙の維持管理に用いますので、ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願ひいたします。

【印刷機の種類と印刷代】

- **高速印刷機 (RICOH)**1枚あたり2円
→床置きの大型印刷機。30枚以上の複写はこちらをご利用ください。
- **PCプリンター (brother)**1枚あたり2円
→PC脇の複合機。30枚未満限定です。コピー機能を利用した場合も申請してください。
- **PCプリンター (Canon)**1枚あたり5円
→Brother複合機奥の黒く細長いもの。大判印刷が可能です。
※精算時、両面印刷は「2枚分」でカウントします。
※精算時、カラー印刷は「2枚分」でカウントします。

【用紙代】

B5／1円 A4／1円
B4／1.5円 A3／2円

※持ち込み用紙を利用する場合はゼロ円になります。

※用紙を持ち込む際は「印刷用」「コピー用」の適した用紙をご利用ください。

※画用紙などはローラーにケバが付着し、故障の原因となるため、使用しないでください。

【印刷機利用の流れ】

- ①印刷機を利用したら、必ず「利用申請フォーム」にて申請をお願いします。
- ②PTA会計の年度末（2月）までに、PTA本部・会計担当が利用料を計算し、利用した団体／個人へ通知します。
- ③通知された利用料を、PTA本部・会計担当を経由して精算します。

【利用料の精算方法】

- **PTAが運営する委員会での利用** (活動費予算が存在する委員会)
→PTAの会計担当が帳簿上で処理します。現金での精算はありません。
- **PTAが運営する部活動での利用**
→利用料の通知に基づき、実費をお支払いいただきます。
- **PTA外部団体での利用**
→利用料の通知に基づき、実費をお支払いいただきます。
- **PTA会員による任意活動での利用** (卒対、有志主催のクラス懇親会など)
→利用料の通知に基づき、実費をお支払いいただきます。

印刷機の利用に関するご不明点などありましたら、PTA本部までお問い合わせください。

連絡先→ meisei52pta@gmail.com